

第43期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2022年6月16日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
神谷町トラストタワー2階
トラストシティ カンファレンス・神谷町

開催場所が例年の会場（日経ホール）から変更となりますので、
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。

議決権行使について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会会場へのご来場を極力お控えいただき、郵送又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

行使 期限

2022年6月15日（水曜日）
午後5時30分



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/4739/>



伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

証券コード 4739

決議事項	第1号議案	剰余金の処分の件
	第2号議案	定款一部変更の件
	第3号議案	取締役7名選任の件

目次

▶ 第43期定時株主総会招集ご通知	2
▶ 株主総会参考書類	6
（添付書類）	
事業報告	19
連結計算書類	58
計算書類	62
監査報告書	65

新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお知らせ

当日ご来場される株主様は、**マスク着用**などの感染予防にご配慮のほどお願い申し上げます。会場座席は**間隔を空けた配置**とし、満席の際にはご入場をお控えいただく場合がございます。また、ご入場にあたりましては**検温**を行いますことをご了承ください。

なお、株主総会当日の様様をインターネットにより映像と音声でライブ配信いたします。詳細は5頁に記載の「インターネットによるライブ配信のご案内」をご確認ください。

今後の状況により株主総会会場において感染予防のための上記以外の措置を講じる場合や、株主総会の日時や場所等を変更する場合は、下記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.ctc-g.co.jp/company/ir/>

当日ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

CTCグループ企業理念

Slogan スローガン

Challenging Tomorrow's Changes

Mission 使命

**明日を変えるITの可能性に挑み、
夢のある豊かな社会の実現に貢献する。**

Values 価値観 Action Guidelines 私たちの心得

変化への挑戦 常に新しいことに取り組み、決して諦めずに臨んでいるか？

価値への挑戦 お客様が期待する以上の価値を、生み出しているか？

明日への挑戦 自由な発想で、よりよい明日の姿を描いているか？



代表取締役社長 柘植 一郎

CTCグループ企業理念は「スローガン」、「使命」、「価値観」、「私たちの心得」の4つで構成されます。

「スローガン」は、コーポレートブランドの由来であり、使命を全うするための社会に対する決意表明です。「使命」は、本業を通じてどのように世の中に貢献するのか、企業活動の到達目標を表します。「価値観」は使命を果たすために共通して意識すべき重要なキーワードであり、「私たちの心得」は、判断・行動の際に照らし合わせる社員一人ひとりの拠りどころとなる言葉です。

変化が激しいこの時代、私たちCTCグループはCTCらしさを存分に発揮し、明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献していきます。

(証券コード：4739)

2022年5月30日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
代表取締役社長 柘 植 一 郎

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場を極力お控えいただきまして、郵送又はインターネットにより、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

その場合は、お手数ながら後記「株主総会参考書類」（6頁から18頁）をご検討いただき、次頁のご案内に従って**2022年6月15日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください**ますようお願い申し上げます。

敬具

記

1	日時	2022年6月16日（木曜日）午前10時
2	場所	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号 神谷町トラストタワー2階 トラストシティ カンファレンス・神谷町 ※開催場所が例年と異なりますので末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。
3	会議の目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第43期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第43期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 定款一部変更の件</p> <p>第3号議案 取締役7名選任の件</p>

4 その他株主総会 招集に関する事 項

(1) 代理人による議決権行使の場合

代理人による議決権行使の場合には、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証する書面を会場受付へご提出ください。

なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。

(2) 議決権の不統一行使の場合

議決権の不統一行使される場合には、その旨及び理由を、株主総会の3日前までに書面で当社宛にご通知ください。

以上

(お願い) 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ) 1. 当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ホームページ(下記URL)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

連結計算書類の連結注記
計算書類の個別注記

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ホームページ(下記URL)に掲載した連結注記及び個別注記を含んでおります。

2. 株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ(下記URL)にて、修正内容を掲載させていただきます。

<https://www.ctc-g.co.jp/company/ir/>

議決権の行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合



株主総会開催日時

2022年
6月16日(木曜日)
午前10時開催

(受付は午前9時に開始いたします)

同封の議決権行使書用紙をお持ちいただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

※ 代理人による議決権行使は、議決権を有する他の株主1名様を代理人として株主総会に出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

株主総会にご出席されない場合



郵送(書面)
による
議決権行使

行使期限

2022年6月15日(水曜日)
午後5時30分到着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。



インターネット
による
議決権行使

行使期限

2022年6月15日(水曜日)
午後5時30分まで

パソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使サイト及び議決権行使方法の詳細につきましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

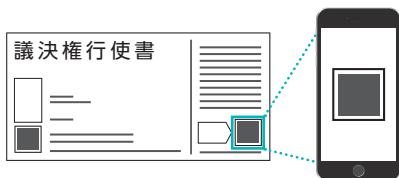
インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」による方法

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

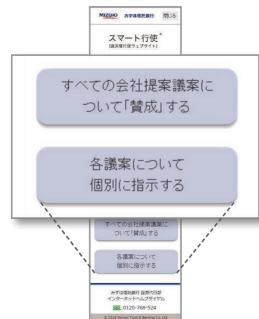
同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードを再度読み取っていただくと、ウェブサイトへ遷移できます。

「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を修正する場合は、お手数ですがウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

「議決権行使ウェブサイト」 (ID・パスワード入力)による方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

「議決権行使ウェブサイト」(上記URL)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

- パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- パスワードは、行使される方がご本人であることを確認する手段です。当社よりパスワードをお問い合わせすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

ご注意

- 1 行使期限は2022年6月15日(水曜日)午後5時30分までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めのご行使をお願いいたします。
- 2 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正される場合は、お手数ですが「議決権行使ウェブサイト」からご修正いただきますようお願い申し上げます。
- 3 郵送とインターネットにより、議決権を重複してご行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回ご行使された場合は、最後にご行使されたものを有効とします。
- 4 インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- 5 インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人のみずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】



0120-768-524 (年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権をご行使いただけます。

インターネットによるライブ配信のご案内

当社は本定時株主総会において、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として、株主総会会場での密集を避けるため、インターネットにより株主総会の模様を映像と音声でライブ配信いたします。

なお、株主様のプライバシーに配慮し、配信の映像は議長席及び役員席付近のみとなりますが、会場の株主様がやむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。

また、当ライブ配信用のサイトでは、議決権行使やご発言等はできませんのでご了承ください。

1 配信日時

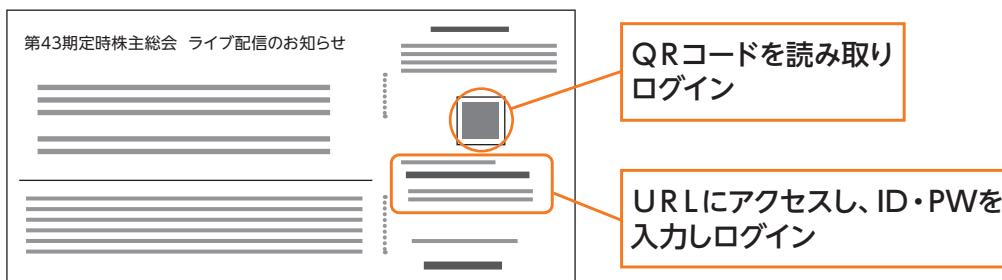
2022年6月16日（木） 午前10時から株主総会終了時まで

2 ご視聴方法

下記URLの配信サイトへアクセスいただき、本定時株主総会招集ご通知に同封の「第43期定時株主総会ライブ配信のお知らせ」に掲載の「ID」と「Password」を入力ください。

<https://vgm.smart-portal.ne.jp>

なお、「第43期定時株主総会ライブ配信のお知らせ」に掲載しておりますQRコードをスマートフォンで読み取ることでアクセスできます。



3 ご視聴に関する留意事項

- (1) ご使用のパソコン・スマートフォンの環境やインターネットの接続環境等の影響により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。また、スマートフォンの機種によってはご覧いただけないこともございます。
- (2) ご視聴いただく際の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- (3) ライブ配信用のサイトでは議決権行使を行うことはできないため、書面やインターネットによる事前の行使をお願いいたします。
- (4) 万一、何らかの事情によりライブ配信を中止する場合は、下記当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.ctc-g.co.jp/company/ir/>

4 ライブ配信に関するお問い合わせ先

お問い合わせ先について

ご不明の点は、みずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

 **0120-288-324** (土日休日を除く 9:00~17:00)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、安定的な配当に努めるとともに、業績に応じた利益還元を重視し、内部留保金とのバランスを考慮しながら、配当水準を高めることを基本方針としております。なお、連結配当性向は45%程度を目安としております。

当期の期末配当金につきましては、上記基本方針に基づき普通配当を1株につき40円とするとともに、本年4月1日に当社が創立50周年を迎えたことから、株主の皆様の日頃の温かいご支援に感謝の意を表するため、10円の記念配当を加え、1株につき50円といたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金（中間配当金35円を含む）は、前期に比べ1株につき21円増額の85円となります。

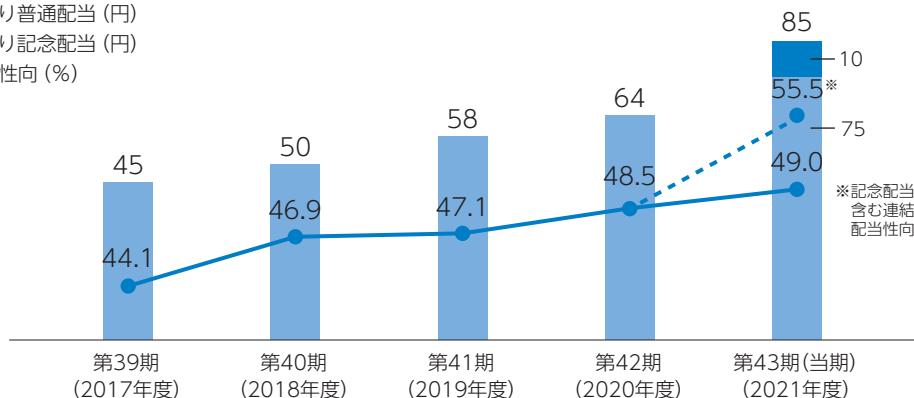
(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金50円（普通配当40円 記念配当10円）
総額1,561,373,100円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2022年6月17日

ご参考 1株当たり年間配当金 / 連結配当性向の推移

- 1株当たり普通配当 (円)
- 1株当たり記念配当 (円)
- 連結配当性向 (%)



- (注) 1. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第39期(2017年度)については、当該株式分割の影響を考慮した数値にて記載しております。
2. 第43期(当期)の1株当たり年間配当金及び連結配当性向は、本議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値です。

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> <u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（6名）の任期が満了いたします。当社は、取締役会が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するために、取締役会全体として、知識・経験・能力及びジェンダーや学識経験者・弁護士・公認会計士等の高度な専門性、他社での経営経験を含む多様性をバランスよく備えるべきと考えております。

つきましては、ガバナンスの強化を図るため1名を増員し、新たに取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、当社は取締役員数の過半数を、(株)東京証券取引所の定める独立役員要件を満たす人物とすることを目指しており、本議案が原案どおり承認可決されれば、取締役7名のうち4名が独立役員となります。

その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	再任 柘植 一郎	代表取締役社長	100% (18回/18回)
2	再任 関 鎮	取締役 兼 常務執行役員 経営管理グループ担当役員 (兼) CFO (兼) CCO	100% (15回/15回)
3	再任 岩崎 尚子	社外 独立 取締役	100% (18回/18回)
4	再任 本村 彩	社外 独立 取締役	100% (18回/18回)
5	新任 池田 泰弘	社外 独立	—
6	新任 永井裕美子	社外 独立	—
7	再任 梶原 浩	取締役	94% (17回/18回)

- (注) 1. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後2022年10月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。その他の内容につきましては、事業報告（43ページを参照）に記載のとおりであります。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、各候補者が再任または選任された場合には、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
2. 岩崎尚子氏の戸籍上の氏名は山際尚子であります。



所有する当社の株式数
6,179株

取締役会出席状況
18/18 (100%)

取締役在任期間
2年

1 つげ いちろう 柘植 一郎 (1958年3月19日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 伊藤忠商事(株)入社
- 2009年 4月 同社紙パルプ部長
- 2012年 4月 同社執行役員
- 2015年 4月 (株)ベルシステム24ホールディングス代表取締役兼副社長執行役員
(株)ベルシステム24代表取締役兼副社長執行役員
- 2016年 3月 (株)ベルシステム24ホールディングス代表取締役兼社長執行役員CEO
(株)ベルシステム24代表取締役兼社長執行役員
- 2020年 6月 当社代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

柘植一郎氏は、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、2020年6月に当社代表取締役社長に就任以来、継続的な事業成長及び企業価値向上を目指し、2021年度から3か年の中期経営計画達成に向け、リーダーシップを発揮していることから、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係

柘植一郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数
15,305株

取締役会出席状況
15/15 (100%)

取締役在任期間
1年

2

せき
関

まもる
鎮

(1961年6月15日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 伊藤忠商事(株)入社
2006年 4月 同社経営企画・事業・IT企画・広報IR室長
2008年 5月 同社経理部決算管理室長
2012年 5月 ITOCHU International Inc. CFO
2015年 4月 伊藤忠商事(株)執行役員
2016年 4月 同社経理部長
2019年 5月 当社常務執行役員(現任)
2020年 4月 当社経営管理グループ担当役員(兼)CCO(現任)
2020年 5月 当社CFO(現任)
2021年 6月 当社取締役(現任)

取締役候補者とした理由

関 鎮氏は、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、2020年4月より、経営管理グループ担当役員、CFO及びCCOなどの職責を果たしております。同氏は経営に関する豊富な知見と能力を有しており、当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係

関 鎮氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数
100株

取締役会出席状況
18/18 (100%)

取締役在任期間
3年

3 いわ さき なお こ
岩崎 尚子 (1975年5月30日生)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2007年 9月 早稲田大学博士号取得
- 2008年 4月 早稲田大学電子政府・自治体研究所講師
- 2012年 4月 早稲田大学電子政府・自治体研究所准教授
- 2017年 4月 早稲田大学電子政府・自治体研究所教授 (現任)
国際CIO学会理事長 (会長) (現任)
- 2019年 1月 APEC スマート・シルバー・イノベーション委員長 (現任)
- 2019年 6月 当社取締役 (現任)
エクシオグループ(株)取締役 (現任)
- 2019年 9月 総務省政策評価審議会委員 (現任)
- 2021年 4月 内閣府公文書管理委員会専門委員 (現任)
- 2022年 1月 内閣府地方制度調査会委員 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩崎尚子氏は、過去において直接会社経営に関与されたご経験はお持ちではありませんが、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、学識経験者としての高度な専門性と豊富な知見を有しており、当社の経営に欠かせないものと判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。再任をご承認いただいた場合、社外取締役として独立した立場から、引き続き業務執行に対する適切な監督をしていただくとともに、指名委員会、報酬委員会、ガバナンス委員会の委員を委嘱する予定です。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

岩崎尚子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
当社と、同氏が教授を務めている早稲田大学には営業取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.1%未満と僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。
このため、当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

その他取締役候補者に関する特記事項

岩崎尚子氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当社との間で上記責任限定契約を継続する予定です。



所有する当社の株式数
100株

取締役会出席状況
18/18 (100%)

取締役在任期間
3年

4

もとむら

本村

あや

彩

(1978年11月22日生)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2002年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
長島・大野・常松法律事務所入所
- 2008年9月 Cleary Gottlieb Steen & Hamilton LLP (New York Office) 勤務
- 2009年2月 ニューヨーク州弁護士登録
- 2009年7月 金融庁総務企画局市場課勤務
- 2013年10月 稲葉総合法律事務所パートナー（現任）
- 2019年6月 当社取締役（現任）
- 2019年8月 平和不動産リート投資法人執行役員（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

本村 彩氏は、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、弁護士としての高度な専門性と企業法務に関する豊富な知見を有しており、当社の経営に欠かせないものと判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。再任をご承認いただいた場合、社外取締役として独立した立場から、引き続き業務執行に対する適切な監督をしていただくとともに、指名委員会、報酬委員会、ガバナンス委員会の委員を委嘱する予定です。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

本村 彩氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
また、当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

その他取締役候補者に関する特記事項

本村 彩氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当社との間で上記責任限定契約を継続する予定です。



所有する当社の株式数
0株

5 いけ だ やす ひろ
池田 泰弘 (1956年8月18日生)

新任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 日本冷蔵(株) (現 (株)ニチレイ) 入社
- 2007年 4月 (株)ニチレイフーズ執行役員 商品本部長兼マーケティング部長
兼営業本部副本部長
- 2010年 4月 同社常務執行役員 研究開発部担当 商品本部長兼商品第一部長
- 2011年 4月 同社社長執行役員
- 2011年 6月 同社代表取締役社長執行役員
(株)ニチレイ取締役兼執行役員
(株)ニチレイフレッシュ取締役
- 2017年 4月 (株)ニチレイフーズ取締役会長
- 2021年 4月 同社取締役顧問
- 2021年 6月 同社顧問 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

池田泰弘氏は、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、(株)ニチレイフーズで代表取締役社長及び会長を歴任し、消費者向けビジネスを含む研究開発から生産、販売までの幅広い経営に関する豊富な知見を有しており、当社の経営に欠かせないものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。選任をご承認いただいた場合、社外取締役として独立した立場から、業務執行に対する適切な監督をしていただくとともに、指名委員会、報酬委員会、ガバナンス委員会の委員を委嘱する予定です。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

池田泰弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。このため、当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるとおそれのない独立役員として届け出る予定です。

その他取締役候補者に関する特記事項

池田泰弘氏の選任が承認された場合、同氏は当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。



所有する当社の株式数
0株

6 ^{なが い} 永井 ^{ゆ み こ} 裕美子 (1959年2月15日生)

新任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 富士ゼロックス(株)(現 富士フィルムビジネスイノベーション(株))入社
2000年 2月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク
GEキャピタルジャパン 人事部プログラムマネージャー
2001年 2月 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コンシューマー・ファイナンス(株)
人事ディレクター
2002年 8月 GEキャピタルリーシング(株)執行役員 人事本部長
兼A E Fアジア地区人事統括SVP
2005年 5月 エルメスジャポン(株)執行役員 人事・総務担当ジェネラルマネージャー
2010年 2月 アボットジャパン(株) (現 アボットジャパン合同会社)
リージョナルHRディレクター (日本・韓国)
2014年 7月 公益社団法人日本フィランソロピー協会常務理事
2016年 1月 米国非営利法人ユナイテッドウェイ・ワールドワイドジャパンディレクター
2019年 7月 (株)リブ取締役 (現任)
一般社団法人ポテンシア代表理事 (現任)
2022年 3月 一般財団法人READYFOR財団理事 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永井裕美子氏は、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、グローバル企業の人事総務担当執行役員、企業のCSR活動を推進する非営利法人の常務理事等を歴任し、HRマネジメント、ESGに関する豊富な知見を有しており、当社の経営に欠かせないものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。選任をご承認いただいた場合、社外取締役として独立した立場から、業務執行に対する適切な監督をしていただくとともに、指名委員会、報酬委員会、ガバナンス委員会の委員を委嘱する予定です。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

永井裕美子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
このため、当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出る予定です。

その他取締役候補者に関する特記事項

永井裕美子氏の選任が承認された場合、同氏は当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。



所有する当社の株式数
0株

取締役会出席状況
17/18 (94%)

取締役在任期間
2年

7

かじ わら

梶原

ひろし

浩 (1966年12月23日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 伊藤忠商事(株)入社
 2010年 7月 伊藤忠ケーブルシステム(株)取締役
 2012年 6月 (株)スペースシャワーネットワーク取締役 (現任)
 2015年 3月 アシュリオン・ジャパン(株)取締役 (現任)
 2015年 4月 伊藤忠商事(株)通信・モバイルビジネス部長
 2016年 4月 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)代表取締役 (現任)
 2016年 6月 コネクシオ(株)取締役 (現任)
 2020年 4月 伊藤忠商事(株)情報・通信部門長
 2020年 6月 当社取締役 (現任)
 2021年 4月 伊藤忠商事(株)執行役員 情報・通信部門長 (現任)

取締役候補者とした理由

梶原 浩氏は、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、伊藤忠商事(株)の情報・通信部門長として高度な専門性と経営に関する豊富な知見を有しており、当社の経営に資するものと判断し、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係

梶原 浩氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

その他取締役候補者に関する特記事項

梶原 浩氏は当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当社との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

- (注) 1. 取締役在任期間は、本定時株主総会終結時点でのものです。
 2. 各取締役候補者が所有する当社の株式数には、2022年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

(ご参考) 本定時株主総会後の就任予定

取締役候補者（再任含む）及び監査役は、本定時株主総会后、以下のとおり就任する予定です。

(◎：委員長、○：委員)

氏名	役職	社外	独立	指名委員会	報酬委員会	ガバナンス委員会
柘 植 一 郎	代表取締役社長			◎		
関 鎮	取締役 兼 常務執行役員				○	○
岩 崎 尚 子	取締役	社外	独立	○	◎	○
本 村 彩	取締役	社外	独立	○	○	○
池 田 泰 弘	取締役	社外	独立	○	○	○
永 井 裕美子	取締役	社外	独立	○	○	○
梶 原 浩	取締役			○	○	○
高 田 博 史	常勤監査役					
原 田 恭 行	常勤監査役	社外				
多 田 敏 明	監査役	社外	独立	○		◎
原 勝 彦	監査役	社外	独立		○	

(ご参考) 取締役及び監査役のスキルマトリクス

氏名	役職	社外 独立	スキル・経験					HR マネジメント※
			企業経営	ファイナンス ・会計	法務・リスク マネジメント	グローバル	業界知識	
柘植 一郎	代表取締役社長		○			○		
関 鎮	取締役 兼 常務執行役員			○	○	○		
岩崎 尚子	取締役	社外 独立				○	○	
本村 彩	取締役	社外 独立		○	○			
池田 泰弘	取締役	社外 独立	○					○
永井裕美子	取締役	社外 独立					○	○
梶原 浩	取締役		○			○	○	
高田 博史	常勤監査役		○	○			○	
原田 恭行	常勤監査役	社外	○			○		
多田 敏明	監査役	社外 独立			○			
原 勝彦	監査役	社外 独立		○		○		

※HRマネジメント：人的資源管理

以上

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、各種政策の効果や海外経済の改善などもあり、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられました。

情報サービス産業においては、半導体不足による供給面に不透明感があるものの、成長分野への対応などを背景としたDX関連への投資の増加とともに、通信キャリアでも5G商用サービス関連の継続的な投資がみられました。

当社グループにおいては、半導体不足に起因する納期遅延等により一部の案件でIT投資の見直しや翌連結会計年度に受注及び売上がスライドするなど影響が出ているものの、業績への影響は軽微であります。

このような状況下、当社グループでは、企業理念であるMission（使命）「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。」を目指す姿とした、中期経営計画（2021年4月から2024年3月までの3か年）「Beyond the Horizons～その先の未来へ～」を掲げています。

基本方針とする

「Accelerate：これからの豊かさを創る」

「Expand：今の豊かさを広げる」

「Upgrade：実現可能性を高める」

を着実に実行し、2024年3月期の目標達成を目指すとともに、社会課題の解決に貢献してまいります。

セグメントごとの具体的な取り組みは次のとおりであります。

【エンタープライズ事業】

- ・複数のユーザーが共同で3Dデータの編集やシミュレーションをリアルタイムで実施して、効率的な仮想空間の開発や利用が可能になるリアルタイム・コラボレーションと、現実に忠実なシミュレーションのためのデジタルツインソリューションの販売を開始しました。近年、5GやIoTの進展により、オフィスや工場などの施設を仮想空間に再現して、社員のコミュニケーションの活発化や、デジタルツインによる製造プロセス全体の最適化に取り組む企業が増えています。3Dコンテンツの作成や仮想空間のビジネスでの活用、各種システムとの連携などについて更なる探求を進めて、お客様の生産性の向上やDXの推進に貢献していきます。

《Accelerate》

【流通事業】

- ・基幹システムに手を加えることなく自社業務に合わせてシステムを最適化するソリューション「Figures（フィグ）」の提供を開始しました。ERPソリューション「SAP S/4HANA® Cloud」を中心とした基幹システムと他のシステムとの連携や効率的な運用管理を実現するサービス群です。今後はFiguresを既にSAP® ERPで利用しているお客様、又は導入を検討しているお客様向けに提供し、Figuresを通じて基幹システムの標準機能を活用いただき、お客様企業の業務の効率化やDXの推進に貢献していきます。

《Accelerate》

【情報通信事業】

- ・(株)NTTドコモ（以下、ドコモ）、(株)MOYAI（以下、MOYAI）と協業し、マーケティング、人流解析、監視などを目的とした、IoTカメラソリューションの提供準備を開始しました。MOYAIのLED一体型高機能ネットワークセンサー※1にドコモの4Gネットワーク回線のSIMカードを組み込み、ネットワークを通して収集した動画のリアルタイムな閲覧やAIによる動画解析を短期間で実現するプラットフォームサービスで、当社グループはデータ保管やデバイスマネジメント、閲覧インターフェイスの開発、サービス運営を担います。3社はIoTセンサー技術を利用した機能の更なる拡充を図り、企業のDXに貢献していきます。

《Accelerate》

- ※1：LED蛍光灯と高機能カメラが一体となったセンサー。既存の蛍光灯と取り換えるだけで店内や車両内などの様子を撮影することができるため、電気・配線工事のコストが不要で、装飾やレイアウトを崩すことなく簡単に設置可能。

- ・通信事業者向け仮想無線アクセスネットワーク（vRAN※1）の5Gネットワーク構築支援サービスを開始しました。様々な産業に対する5Gの更なる普及・推進を背景に、ハードウェアとソフトウェアを分離させる「無線アクセス設備の仮想化」が注目されています。本サービスでは、高速・低遅延を実現する規格5GSA（スタンドアロン5G）の無線アクセスネットワークについて、O-RAN Alliance※2の標準に準拠した集約基地局（CU※3）、分散局（DU※3）、無線送受信部（RU※3）で構成した環境を使用し、様々なベンダー製品を組み合わせる動作検証が可能となります。今後も5G関連製品の販売やシステム構築・運用支援を行い、5Gサービスに貢献していきます。

《Expand》

※1：vRAN：virtual Radio Access Network

※2：O-RAN Alliance：無線アクセスネットワークのオープン化とインテリジェント化を目的に設立された標準化団体

※3：CU：Central Unit、DU：Distributed Unit、RU：Radio Unit

- ・ローカル5Gの技術検証が可能な専用スペースをCTC平和島物流センター（東京都大田区）内に開設しました。導入に必要な無線システムのコア設備やネットワーク機器、モバイル端末、セキュリティ製品などの通信環境が揃っており、短期間でPoC（Proof of Concept）の環境を構築することが可能です。大容量のデータ通信を利用した新規ビジネス開発やAI、AR（拡張現実）の技術を活用した遠隔作業支援、無人搬送ロボットによる工場内の作業自動化など、ローカル5Gに関連した新たなソリューションやサービスを拡充し、お客様のDXに貢献していきます。

《Expand》

【金融事業】

- ・障がい者雇用を推進する当社グループの特例子会社CTCひなり㈱（以下、CTCひなり）と共同で、AIデータ分析の事前準備を専門に行う「データ準備（Data Preparation）」（以下、DP）サービスの提供を開始しました。データの表記揺れや誤記等を整えるDP作業は、精度の高い予測や判断のために必要不可欠です。また、DP作業はAI導入作業のうち8割を占めるとされており、エンジニアの確保などの課題も発生しています。CTCひなりでは、サポートマネージャーと、主に知的障がいがある社員がチームを組み、DP作業を実施します。AIの推進でハードルとなるDPを専門的に請け負うことでお客様のAI活用に貢献し、また、AIを含めたIT分野での障がい者の新たな職域の開拓を図っていきます。

《Upgrade/Accelerate》

【ITサービス事業】

- ・「OneCUVIC」の強化施策の一環として、Digital Edge (Singapore) Holdings Pte. Ltd. の日本法人であるデジタルエッジ・ジャパン合同会社（以下、デジタルエッジ）、(株)関電エネルギーソリューション（以下、Kenes）と、データセンター（以下、DC）を主軸としたクラウドサービスの拡充と運用の効率化を目的とした戦略的パートナーシップ契約を締結しました。当社グループは、所有するDC資産をデジタルエッジに譲渡し、デジタルエッジとKenesは、当社のグループ会社でDCの運営を担うCTCファシリティーズ(株)に出資して、大規模で効率的なDCサービス及びDCを主軸としたハイブリッドクラウドサービスの拡充を目指します。クラウドやDCでのお客様の選択肢を増やし、利便性の向上や課題解決に貢献していきます。

《Upgrade》

- ・AWSプレミアティアサービスパートナーであるMegazoneグループの一員として日本市場で活動するMEGAZONE(株)（以下、Megazone）の株式を49%取得しました。これは、当社グループにおけるAWS事業の拡大とともに、国内で期待が高まるハイブリッドクラウドサービスの高度化・多様化に応えることを目的としたものであり、今後AWS事業を含む当社グループのクラウド及びマネージドサービス群「OneCUVIC」の展開により、2025年には年間650億円の売上を目指します。

当社グループは、2019年にJV事業の実効性検証を目的にMegazoneに19%出資しており、目標を大きく上回る効果を確認できたことから、今回の増資引受を決定しました。今後は国内最大級のクラウドマネージドサービス事業者を目指し、さらにはASEAN地域に展開する当社グループと連携して、アジア地区最大規模のクラウドインテグレーション&マネージドサービスプロバイダー連合を形成していきます。

《Expand》

【その他】

- ・企業のDX推進を支援する「デジタルプラットフォーム構築サービス for Microsoft Azure」の提供を開始しました。本サービスは、マイクロソフトが提供するクラウドプラットフォーム「Microsoft Azure」を基盤として採用したデジタルプラットフォームを構築するサービスで、エッジコンピューティングやIoTシステムにおけるデータ活用基盤として、スマートデバイスやAIカメラなどの様々なデバイスやお客様の既存システムと連携します。具体的なサービスとしては、Idein(株)が提供するエッジAIプラットフォーム「Actcast」とAIアルゴリズムを組み込んだ汎用デバイス（Raspberry Pi）と連携した物体検知ソリューションや人流分析ソリューションを用意しています。大がかりな設置工事が必要なく、小型デバイスを設置するだけで、荷物や貴重品などの忘れ物の検知、来店者の属性分析や人数カウントによる人流の可視化を行うことができます。

当社グループは今後、スマートグラスやAIカメラなどと連携したソリューションもデジタルプラットフォーム上で展開し、お客様のDXに貢献していきます。

《Accelerate》

【全社】

- ・中長期的な企業価値向上を目指し、サステナビリティに関する基本的な方針を策定しました。今後も当社グループは、このサステナビリティ方針に沿い、マテリアリティ（重要課題）に関わる取り組みを推進することにより、ビジネスを通じて持続可能な社会の実現に貢献していきます。

＜サステナビリティ方針＞

「技術と技（わざ）を未来のために」

当社グループは、「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。」という使命を果たし、持続可能な社会の実現を目指します。デジタル技術とそれを活かす技で、多くの人々がその恩恵を受けられる社会づくりに取り組みます。また、ITの可能性をひろげることにより、地球環境と社会における課題の解決に貢献します。

《Upgrade》

- ・2021年6月に新しい働き方への対応及びニューノーマルを見据えたオフィス変革を目的に本社移転を行いました。また、グループ会社であるCTCテクノロジー(株)、CTCシステムマネジメント(株)、CTCエスピー(株)、CTCビジネスサービス(株)、CTCビジネスエキスパート(株)及びCTCひなり(株)も、同オフィスへの本社機能移転を完了し、更なるグループ連携の強化に努めています。2021年9月には、当社グループ社員の交流・情報収集・共創の場の提供を目的に、カフェラウンジ、ワークラウンジ、ライブラリやイベントスペースをオープンしました。今後も新しい働き方を通じた、業務効率や社員の能力、働きがいの向上を図っていきます。

《Upgrade》

- ・「環境変化に順応する経営基盤変革」の一環で、2021年10月1日付けで、当社グループ全体での業務プロセスの変革を目的に「業務変革推進室」を社長直轄組織として新設しました。当社グループ全体における業務プロセスの変革について、方針の策定と各グループ組織との連携や取りまとめ、業務プロセスでの「ムダ・ストレス・モットイナイ」を解消し生産性の向上に取り組みます。同時に、既存のビジネスモデルの変革を起点としたDXも推進し

ていきます。また、企業文化や風土の醸成も視野に、新規ビジネスの創出に一層挑戦できる仕組みも策定していきます。

《Upgrade》

- ・経済産業省と東京証券取引所が共同で、女性活躍に優れた上場企業を選定する「なでしこ銘柄」に選定されました。当社グループは、新たな価値の創出には、多彩な個性が多様な働き方で力を合わせ、新しいことに挑戦して自己実現できる環境が必要だと考えています。そのため、性別、年齢、性自認や性的指向、国籍、障がいの有無、これまでの経験といった違いを尊重するダイバーシティ&インクルージョンを推進しています。また、多様性の確保や人的資本といったサステナビリティ開示の強化にも取り組み、2021年10月に、統合レポートの別冊「人材戦略詳細編」を公開しました。当社グループでは、「個の成長と適材適所を組み合わせた総合力強化」に向けて、人材戦略の基本コンセプト「新たな価値を創造する人材へ One Version UP!」を策定しており、社員一人ひとりのOne Version UP!に向けて、「人材」「制度」「組織文化・風土」「働き方」の4つの側面から、社員がいきいきと力を発揮できる環境づくりを加速していきます。

《Upgrade》

営業活動につきましては、幅広い分野に注力した結果、官公庁向けネットワーク構築・運用・保守案件、公益向けクラウド案件、通信・運輸・流通・研究機関向け開発案件、製造向けインフラ案件などの成果をあげました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

(金額単位は百万円。％表示は、対前期増減率。)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上収益	487,019 7.8%	479,879 △1.5%	522,356 8.9%
売上総利益	118,052 9.6%	121,466 2.9%	134,678 10.9%
その他の収益及び費用	△76,384 △6.4%	△77,841 △1.9%	△84,196 △8.2%
営業利益	41,668 16.1%	43,625 4.7%	50,482 15.7%
税引前利益	41,541 14.5%	43,952 5.8%	51,875 18.0%
当社株主に帰属する当期純利益	28,452 15.6%	30,486 7.2%	35,373 16.0%

(売上収益)

当連結会計年度の売上収益は、官公庁、通信、製造、自動車、運輸、流通、研究機関、金融、社会インフラ向けなど様々な分野で増加したことに加え、海外事業会社の増収により、前連結会計年度と比べて42,477百万円（前年同期比8.9%）増加し、522,356百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、増収に加え、売上総利益率の改善などにより、前連結会計年度と比べて13,212百万円（同10.9%）増加し、134,678百万円となりました。

売上総利益率は、サービスの利益率改善に加え、開発不採算案件の抑制などにより、前連結会計年度の25.3%から0.5ポイント増加の25.8%となりました。

(その他の収益及び費用)

当連結会計年度のその他の収益及び費用は、データセンター資産の譲渡による売却益があったものの、のれんの減損損失や人件費の増加などにより、前連結会計年度に比べて6,355百万円（同8.2%）悪化し、84,196百万円（損失）となりました。

(営業利益)

営業利益は、前連結会計年度と比べて6,857百万円（同15.7%）増加し、50,482百万円となりました。また、売上収益営業利益率は前連結会計年度の9.1%から0.6ポイント増加の9.7%となりました。

(税引前利益)

当連結会計年度の税引前利益は、前連結会計年度と比べて7,923百万円（同18.0%）増加し、51,875百万円となりました。

(当社株主に帰属する当期純利益)

法人所得税は、前連結会計年度に比べて4,300百万円増加し、17,409百万円となり、非支配持分に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて1,263百万円減少し、906百万円（損失）となりました。

以上の結果、当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて4,886百万円（同16.0%）増加し、35,373百万円となりました。

セグメント別の経営成績の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しているため、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分方法に基づいております。

(金額単位は百万円。%表示は、対前期増減率。)

	エンタープライズ	流通	情報通信	広域・社会 インフラ	金融	ITサービス	その他
売上収益	138,392	53,964	204,828	70,413	28,288	118,589	45,469
	9.4%	3.1%	9.3%	13.0%	15.2%	2.7%	17.1%
税引前利益	9,198	3,619	18,833	4,984	2,462	18,650	△3,010
	6.2%	145.2%	2.7%	6.6%	8.8%	43.1%	－

① エンタープライズ事業

顧客経営環境の改善やDXの進展によるデジタルシフト案件の増加により、売上収益は138,392百万円（前年同期比9.4%増）となりました。増収による売上総利益の増加などにより、税引前利益は9,198百万円（同6.2%増）となりました。

② 流通事業

流通向け開発などが増加し、売上収益は53,964百万円（同3.1%増）となりました。増収に加え、売上総利益率の改善による売上総利益の増加などにより、税引前利益は3,619百万円（同145.2%増）となりました。

③ 情報通信事業

通信事業者向けインフラなどが増加し、売上収益は204,828百万円（同9.3%増）となりました。増収による売上総利益の増加などにより、税引前利益は18,833百万円（同2.7%増）となりました。

④ 広域・社会インフラ事業

公益向けインフラなどが増加し、売上収益は70,413百万円（同13.0%増）となりました。増収による売上総利益の増加などにより、税引前利益は4,984百万円（同6.6%増）となりました。

⑤ 金融事業

メガバンク、インターネット金融、系統金融機関向けインフラなどの増加により、売上収益は28,288百万円（同15.2%増）となりました。増収による売上総利益の増加などにより、税引前利益は2,462百万円（同8.8%増）となりました。

⑥ ITサービス事業

クラウド関連ビジネスの増加により、売上収益は118,589百万円（同2.7%増）となりました。データセンター資産の譲渡による売却益などにより、税引前利益は18,650百万円（同43.1%増）となりました。

⑦ その他

海外子会社では、コロナ禍で抑制されていた顧客投資の回復などにより、売上収益は45,469百万円（同17.1%増）となりました。のれんの減損損失の認識などにより、税引前損失は3,010百万円（前年同期は1,592百万円の税引前利益）となりました。

(注) 上記セグメントの売上収益及び税引前利益は、セグメント間の内部売上収益等を含めて表示しております。

(2) 設備投資

当連結会計年度における設備投資金額は44,071百万円（使用権資産31,382百万円を含む）であります。

主な内容としては、ITサービス事業ではクラウドコンピューティングビジネス分野への投資及びデータセンターの設備増強として4,404百万円（使用権資産2,549百万円を含む）、海外子会社等が含まれるその他の事業セグメントでは2,372百万円（使用権資産512百万円を含む）の設備投資を実施しております。また、事業セグメント以外では35,464百万円（使用権資産27,735百万円を含む）の設備投資を実施しており、これは主に神谷町オフィスの賃借に係る使用権資産によるものであります。

なお、設備投資における使用権資産は同時にリース負債を認識しており、そのリース負債の返済はリース期間に応じて支出されます。

(3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

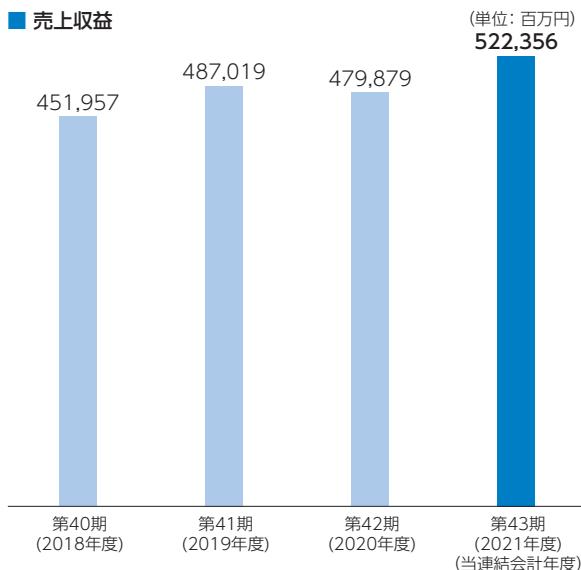
該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

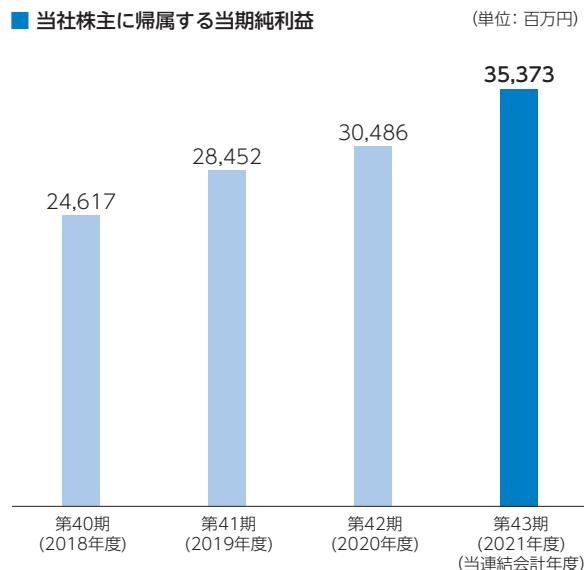
① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 40 期 (2018年度)	第 41 期 (2019年度)	第 42 期 (2020年度)	第 43 期 (2021年度) (当連結会計年度)
売上収益	451,957百万円	487,019百万円	479,879百万円	522,356百万円
税引前利益	36,287百万円	41,541百万円	43,952百万円	51,875百万円
当社株主に帰属する当期純利益	24,617百万円	28,452百万円	30,486百万円	35,373百万円
基本的 1 株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	106.55円	123.15円	131.95円	153.08円
1 株当たり株主資本合計	955.30円	1,002.76円	1,102.79円	1,216.67円
資産合計	378,936百万円	438,817百万円	462,749百万円	507,721百万円

■ 売上収益



■ 当社株主に帰属する当期純利益

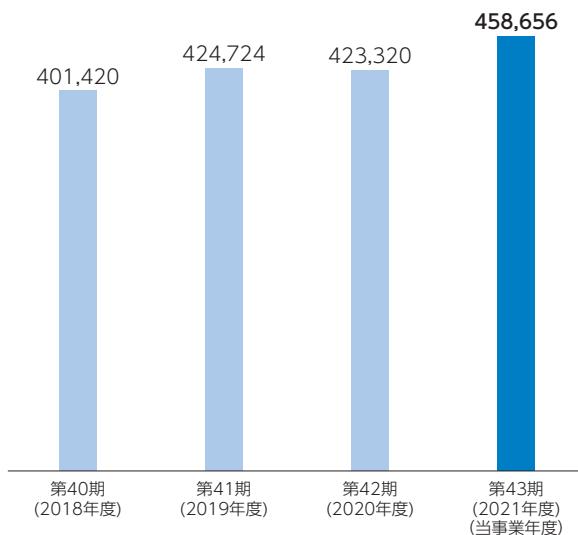


② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 40 期 (2018年度)	第 41 期 (2019年度)	第 42 期 (2020年度)	第 43 期 (2021年度) (当事業年度)
売上高	401,420百万円	424,724百万円	423,320百万円	458,656百万円
経常利益	27,023百万円	31,930百万円	34,212百万円	43,373百万円
当期純利益	19,287百万円	23,549百万円	26,796百万円	35,147百万円
1株当たり当期純利益	83.48円	101.93円	115.98円	152.11円
1株当たり純資産	883.02円	937.06円	1,002.35円	1,105.23円
総資産	346,825百万円	383,736百万円	413,300百万円	430,122百万円

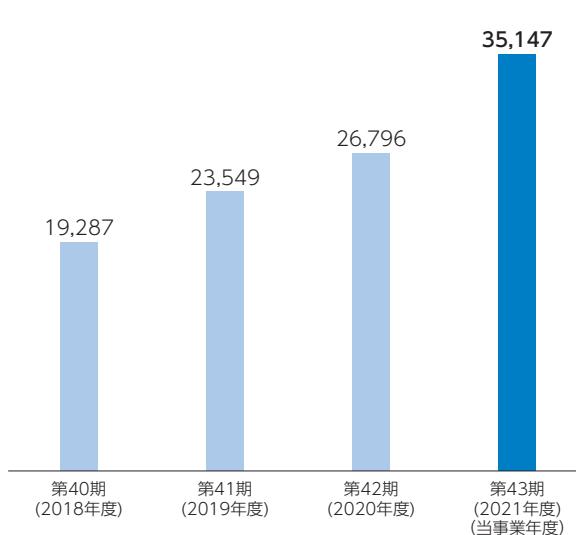
■ 売上高

(単位: 百万円)



■ 当期純利益

(単位: 百万円)



(5) 対処すべき課題

① 当社グループが対処すべき課題

当社グループは、創立当初より業界動向や技術動向を常に先取りし、高い技術力を持つ国内外のIT先進企業との強固なパートナーシップを活用しながら、あらゆる業界の顧客のニーズや社会課題の解決に広く貢献してまいりました。

昨今の当社グループを取り巻く環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により社会全体のDXが加速する中、顧客のIT投資の目的がコスト削減や業務効率化などから、自社の競争力の向上や新たなビジネスモデルの変革へと変化しております。

また、これらを実現するためのITシステムも、クラウドコンピューティングの普及・拡大に伴い、所有からサービス利用、あるいはそれらの組み合わせと、選択肢が広がっています。

このようにITサービスに対するニーズは高度化、多様化してきており、かつ技術は急速に進歩しております。

当社グループは、今後更なる成長に向け、従来の「強い領域におけるさらなる探求と市場拡大」に加え、「顧客の変革を支える新たな取り組みを加速」することが必要と考えております。具体的には、「“つくる”を土台にした5Gビジネスの拡大」や「高付加価値サービス、先進技術の提供」を通じた顧客業務、顧客事業、そして生活者の日常のDXに取り組んでまいります。

また、当社グループの競争優位性を高めるべく、新技術への対応力についても更なる強化が必要と考えております。従来より注力しているAI・IoTなどに関する先進技術や新たなアプリケーション開発技術、次世代ネットワーク技術などの開拓はもとより、UI/UXデザインなどを用いた高付加価値サービスの提供に向け、新たな領域の知見を有する技術者の育成に一層注力してまいります。

これらを実践していく優秀な人材の確保のため、新卒・キャリア採用活動を強化するとともに、社員が自分らしく働きがいをもって効率的・効果的に働けるよう、「働く時間」や「働く場所」を含む働き方の選択肢を広げる環境整備や、年齢、性別、性自認や性的指向、国籍、障がいの有無等を問わず、多彩な個性の自己実現を可能とするダイバーシティ・インクルージョンの推進にも積極的に取り組んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症、半導体不足による供給面での制約、ウクライナ情勢による原材料価格の上昇や金融資本市場の変動などにより先行きの不透明な環境が続くと見込まれますが、内外経済、顧客、取引先、及び当社グループへの影響を注意深く見極めながら、機動的に必要な施策を講じるよう取り組んでまいります。

② 中長期的な経営戦略

当社グループでは、CTCグループ企業理念のMission（使命）「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。」を目指す姿とした、中期経営計画（2021年4月から2024年3月までの3か年）「Beyond the Horizons ～その先の未来へ～」を策定しております。具体的には以下3つの基本方針を着実に実行することで、2024年3月期の定量目標達成を目指してまいります。

【中期経営計画「Beyond the Horizons ～その先の未来へ～」】

<基本方針>

1. 「Accelerate」：これからの豊かさを創る

～顧客の変革を支える新たな取り組みを加速～

【重点シナリオ】

- ・顧客業務、顧客事業、そして生活者の日常のDX
- ・コミュニティ形成と共創ビジネス拡大
- ・高付加価値サービス、先進技術の提供

2. 「Expand」：今の豊かさを拡げる

～強い領域におけるさらなる探究と市場拡大～

【重点シナリオ】

- ・“つくる”を土台にした5Gビジネスの拡大
- ・XaaSビジネスの強化
- ・国内ビジネスモデルのグローバル展開

3. 「Upgrade」：実現可能性を高める

～未来を捉えた自己変革の実践～

【重点シナリオ】

- ・個の成長と適材適所を組み合わせた総合力強化
- ・環境変化に順応する経営基盤変革
- ・多様なステークホルダーとの共存

なお、中長期を見据えたセグメント別の取り組みは次のとおりであります。

① エンタープライズ事業

・DXビジネスへの取組強化

当事業セグメントは、増加する膨大なデータ量を顧客価値に変え、新しいビジネスモデルを開拓するため、DXビジネスへの取り組みを強化します。最先端の技術力と知見を使って製造業、運輸・小売・エネルギーなど幅広い領域のお客様に対し、お客様のビジネスの次世代化を支えることで、ともに成長していくことを目指します。特にGreen Transformationにおける新たなビジネス機会の創出とライフサイエンス・ヘルスケア分野における新規ビジネスを検討し、新規案件の獲得につなげたいと考えています。

・セキュリティビジネス強化

昨今の企業や組織は、情報システムの停止による損失、顧客情報の漏洩による企業や組織のブランドイメージの失墜など、情報セキュリティ上のリスクが増大しております。当事業セグメントはDXビジネスの拡大に際し、お客様の情報システムをサイバー攻撃の脅威から守るセキュリティソリューションを強化し、セキュリティビジネス拡大を積極的に推進していきます。

② 流通事業

・小売・流通事業のDXビジネス対応

当事業セグメントは、流通分野におけるDXビジネス活性化を担う横断組織を設置し、社会の価値観やライフスタイルの変化への対応が迫られている顧客ニーズを的確に捉え、お客様のDXビジネス展開を支援する事業セグメントとして活動しております。流通分野における基幹/業務システムの開発及び運用で培ったプロジェクトのマネジメントノウハウに加えて、Block Chain、AI等の新技術を活用することで新規ソリューションの創出と展開を図りビジネス拡大を目指します。

・基幹系開発/運用ビジネスの深化

基幹/業務システムの開発及び運用についても引き続き注力していきます。新たな技術・開発手法を採り入れて開発/運用のレベルアップを図るとともに、ERPパッケージ導入案件の獲得にも積極的に取り組みます。特に、国内では事例の少ないSAP S/4HANA[®]マイグレーションを市場に先駆けて実施した経験とノウハウを活かすとともに、DX時代の基幹システムに求められるマルチクラウド基盤を整備し「基幹システムの標準化=Fit to Standard」の実践に取り組むことで、SAPビジネスの拡大を積極的に推進していきます。

・新技術獲得と品質向上

ビジネスのデジタル化が急速に進展する中で、お客様との関係性強化と、新技術に関する知見の蓄積が重要であると認識しています。社内外のリソースを活用した人材の能力向上、品質及び生産性の継続的な向上にも注力し、より高付加価値の製品・サービスを提供できる事業セグメントへと成長していきます。

③ 情報通信事業

・当事業セグメントは、移動通信システムの高度化に伴い、モバイル端末からインターネットへの接続サービスの構築及び高速化や、スマートフォンに代表される大容量データの送受信を支えるバックボーンネットワークの構築等、時代に即した最新技術を通信キャリアへ提供することで、通信サービスの発展に貢献してきました。

5Gにおいては、あらゆるものがネットワークにつながることで、全産業のデジタルビジネスが加速していくことが予想されます。それに伴い、通信キャリア各社は従来の通信事業を中心とした事業戦略だけではなく、5Gインフラの活用によって各企業と協業し、各産業のビジネスモデル変革を実現する方向へとシフトを進めていきます。

・5Gを“作る”ビジネス、“使う”ビジネスの推進

こうしたトレンドを捉え、当事業セグメントでは、通信キャリア各社が安定した5Gサービスを提供するための通信基盤設備をはじめ、ネットワーク仮想化技術・クラウドネイティブ技術など、当事業セグメントにおける豊富な経験を活かして、5Gを“作る”と“使う”の両面で包括的に進めていきます。

「Society 5.0：超スマート社会の実現」では、地上、海洋、空、宇宙などフィジカル空間のあらゆる場所で生ずる様々な詳細データを収集、デジタルデータに変換し、サイバー空間において蓄積・解析を行いフィジカル空間に瞬時にフィードバックする高度な同期を実現するため、通信インフラであるCPS※1が必要となっています。CPSにおいて5Gは、パブリック/プライベート/ローカル問わずフィジカル空間とサイバー空間との接点機能を担い、高度化された移動体通信インフラに、多様なアクセス技術(RAN領域)、情報解析技術、情報流通技術、AI技術、高度セキュリティ技術などの近代ICT技術を付加することで、「超スマート社会」におけるプラットフォームへと発展することが期待されています。

5Gがプラットフォームとなり、企業による循環型経済の実現や自治体による豊かな社会活動を実現するとともに、Beyond 5G時代における「超スマート社会」の実現へとつながっていくと予測しています。

当事業セグメントの主なお客様である通信キャリア各社が、全産業や社会活動に向けて5Gを駆使したDXのイネーブルメントを推進していく際に、5G/Beyond 5Gを“作る”と“使う”の両面における強力なビジネスパートナーとしての地位を確立していきます。

※1：CPS：Cyber Physical Systemの略 サイバー空間とフィジカル空間を融合するシステム

- ・事業領域拡大への挑戦

中長期的な事業領域拡大へ向け、国内事業の強み（情報通信技術、製品購買力等）のグローバル展開を目指します。

④ 広域・社会インフラ事業

- ・地域社会の変革に貢献

当事業セグメントは、日本全国における社会インフラ分野及び中央省庁や地方自治体、文教、地方銀行等のお客様を担当しています。お客様が抱える経営課題は、少子高齢化や人口の都市集中、新型コロナウイルスによる働き方改革や非対面業務へのシフトといった社会の変化に大きく影響を受けたものであることが特徴です。中央省庁、地方自治体を中心とした地方創生の支援や再編が進む地銀、文教へ向けた支援に注力し、地域イノベーションの先導役として地域社会の変革に貢献していきます。

- ・先端技術領域でNo.1のSIパートナー

当事業セグメントは、特に担当産業領域や地域が広く、お客様が解決すべき課題も多岐にわたることから、先端技術にも対応しながら経営効率を確保することが重要です。既存のITインフラ構築の強みに加えAI・IoTを中心とした先端技術を用いた開発SI/DXビジネスに注力することで、先端技術領域でNo.1のSIパートナーになることを目指します。

⑤ 金融事業

- ・お客様のDXへの対応力向上

当事業セグメントは、銀行・証券・保険・ノンバンクといった金融機関を担当しております。強みとする市場・リスク管理システム及びクレジットカード基幹システムについては、国内外の金融規制の対応や、キャッシュレスの進展と普及などへの対応ニーズが高く、継続的な重点領域としています。一方、新型コロナウイルスの影響の長期化と国内外の政治・経済環境の変化を受け、お客様は抜本的な構造改革による経営基盤回復に向け「DX・経費削減」を骨子とした中期経営計画を掲げ、新しいビジネススタイルやビジネスモデル構築のためのIT投資が増加する見通しです。また、法改正により金融業態間及び他業種の金融業への参入の機会は増しており、金融サービスへのIT投資の裾野は拡大しております。当事業セグメントは、この潮流を牽引すべく、先端技術や新たな金融サービスへの対応力を高め、ビジネス領域の拡大を目指します。

- ・ 金融市場の環境変化へグローバルネットワークで支援

金融機関のグローバルビジネスは、成長著しいアジア圏を中心に引き続き積極的な事業展開が見込まれます。東南アジア商圏の更なる拡大や、海外事業会社、パートナーとの連携による北米商圏でのビジネス強化など、当社グループのグローバルネットワークを活用し、お客様のビジネスを支えます。

⑥ ITサービス事業

- ・ OneCUVICの推進

当事業セグメントは、クラウドを軸に全社のリカーリングビジネスを支え、グループの経営安定化に貢献していきます。

国内クラウド市場は今後も堅調な拡大が予想され、当社グループにとって引き続き強化すべき領域と捉えています。本領域ではデジタル化による競争力強化を目的にハイブリッドクラウド環境への移行やアプリケーションのクラウドネイティブ化を進める動きが活発になっております。また、このような中、必要となる機能は多様化しており、これら様々な機能をエンタープライズ品質で組み合わせ、セキュアな運用を含めた高品質なサービスとして提供することが今後更に求められます。

当社グループではこのようなニーズに対し、「OneCUVIC」というブランド名称でハイブリッドクラウド環境を継続的に最適化して提供するサービス群を展開しており、今後この取り組みを更に強化してまいります。

具体的には、

「アプリケーションのクラウドネイティブ化への対応力強化」

「IBM社との協業による自社クラウドサービス「CUVIC」の可搬性・可用性向上」

「アジア最大規模のAWSパートナーであるMegazoneとのジョイントベンチャー推進」

「複雑化する環境を守るセキュリティサービスの高度化」

「ハイブリッドクラウド一元管理機能の構築による統合状態監視& マネージドサービスの強化」

これらを通じUX (User Experience) 向上を実現するとともに一層の事業規模拡大を図ります。また、デジタルエッジとの協業を中心にデータセンターの高度化・事業効率化も引き続き追求してまいります。

⑦ その他

- ・ DXを起点に独自の新しい価値を創出

未来技術研究所は、中長期的な視点で地球温暖化、労働力不足、地方活性化などの社会課題とビジネスとの融合を図り、DEJIMA/CIP活用によるお客様とパートナーとの連携を強化し、新規事業創出を目指します。

特にスマート物流、スマートタウン、スマートワークの3領域を重点テーマとし事業探索を強化していきます。

- ・ 全社のDXビジネスを推進

DXビジネス推進事業部は、セグメントとの緊密な連携と協業を実施しながら案件特性に応じた最適なプロジェクトチームを構築し、DXビジネスの上流工程からアプローチを行い、迅速なPoC (Proof of Concept) を実行することでお客様のDXビジネスに貢献していきます。

- ・ 海外でのCTC品質のデリバリーと目利き力の更なる強化

グローバルビジネスグループは、海外事業会社において、当社グループの国内でのビジネスモデルを展開し、収益拡大を目指します。

海外事業会社においても当社グループの強みであるベンダーリレーションを活かし、CTCの品質でサービスを提供することにより、従来からの現地顧客の深堀と新規顧客の獲得を図るとともに、海外に展開する日本企業の現地支援を行います。また、北米を中心とした先端技術や新規商材の発掘活動により、日本のお客様に対する更なる付加価値の拡大に貢献していきます。

<2024年3月期 定量目標>

中期経営計画の最終年度である2024年3月期における定量目標は、以下を目指しています。

	2024年3月期 目標
営業利益率	10%
当社株主に帰属する当期純利益	400億円
ROE	13%以上

<2023年3月期 連結業績予想>

2023年3月期の連結業績予想は次のとおりです。

(金額単位は百万円。%表示は、対前期増減率。)

	売上収益	営業利益	税引前利益	当期純利益	当社株主に 帰属する 当期純利益
通期	553,000	55,500	56,000	38,500	38,000
	5.9%	9.9%	8.0%	11.7%	7.4%

なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大や収束の状況等によって業績は変動する可能性があります。業績予想の修正の必要性が生じた場合には、速やかに開示いたします。

(6) 主要な事業セグメント (2022年3月31日現在)

当社グループの報告セグメントは、組織別に構成されており、「エンタープライズ事業」、「流通事業」、「情報通信事業」、「広域・社会インフラ事業」、「金融事業」及び「ITサービス事業」の6つを報告セグメントとしております。

「エンタープライズ事業」、「流通事業」、「情報通信事業」、「広域・社会インフラ事業」及び「金融事業」は、顧客ニーズに応じ最適な対応を可能とする組織として区分されており、いずれの報告セグメントもコンサルティングからシステム設計・構築、保守、運用サービスまでの総合的な提案・販売活動を展開しております。

「ITサービス事業」は、ITインフラアウトソーシング、保守・運用を中心としたサービスビジネスにおいて、前述の5つの報告セグメントとの共同提案や調達の役割を担っております。

なお、2021年4月1日付で、中期経営計画を見据えたビジネス拡大を実現することを目的に「新事業創出・DX推進」を担当する組織を独立して編成し、「その他」に含めて開示しております。これにより、従来「エンタープライズ事業」、「流通事業」及び「ITサービス事業」に含まれていた一部の組織を「その他」に移管等しております。

(7) 主要拠点等 (2022年3月31日現在)

① 主要な営業所等

ア. 当社

名称	所在地
神谷町オフィス (本社)	東京都港区
赤坂オフィス	東京都港区
田町オフィス	東京都港区
芝浦オフィス	東京都港区
後楽オフィス	東京都文京区
墨田オフィス	東京都墨田区
札幌オフィス	北海道札幌市
仙台オフィス	宮城県仙台市
静岡オフィス	静岡県静岡市
豊田オフィス	愛知県豊田市

名称	所在地
金沢オフィス	石川県金沢市
名古屋オフィス	愛知県名古屋市
名古屋伏見オフィス	愛知県名古屋市
大阪オフィス	大阪府大阪市
梅田オフィス	大阪府大阪市
広島オフィス	広島県広島市
高松オフィス	香川県高松市
福岡オフィス	福岡県福岡市
沖縄オフィス	沖縄県那覇市

(注) 上記のほか、札幌開発センター、テクニカルソリューションセンター (東京都千代田区)、横浜コンピュータセンター、神戸コンピュータセンター、渋谷データセンター、目白坂データセンター、CTC平和島物流センター、イノベーションスペース「DEJIMA」(東京都品川区) 等があります。

イ. 連結子会社

会社名	本社所在地
CTCテクノロジー(株)	東京都港区
CTCシステムマネジメント(株)	東京都港区
CTCエスピー(株)	東京都港区
CTCファシリティーズ(株)	横浜市都筑区
アサヒビジネスソリューションズ(株)	東京都墨田区
CTC Global (Thailand) Ltd.	Bangkok, Thailand
CTC GLOBAL SDN. BHD.	Kuala Lumpur, Malaysia
PT. Nusantara Compnet Integrator	Jakarta, Indonesia
CTC GLOBAL PTE. LTD.	Singapore
PT. Pro Sistimatika Automasi	Jakarta, Indonesia
ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.	Santa Clara, California, U.S.A.
その他5社 (国内4社、海外1社)	

② 従業員の状況

ア. 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,291名	241名増	40.1歳	13.2年

(注) 上記従業員数には、当企業集団以外への出向者128名は含めておりません。

イ. 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,597名	146名増	40.8歳	13.5年

(注) 上記従業員数には、当社への受入出向者93名を含めており、当社からの出向者314名は含めておりません。

(8) 重要な親会社及び連結子会社の状況

① 親会社の状況

伊藤忠商事(株)は、当社株式を137,409千株（出資比率57.3%、議決権比率（直接）59.4%）保有しており、当社は同社の連結子会社となっております。

当社は、取扱商品の一部を同社より仕入れており、商品の販売等を行っております。

② 連結子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	(百万円)	(%)	
CTCテクノロジー(株)	450	100.0	システム保守・サポート
CTCシステムマネジメント(株)	300	100.0	システム運用・業務運用・運用管理・サポート
CTCエスピー(株)	200	100.0	IT関連機器・ソフトウェア・サプライ品の販売
CTCファシリティーズ(株)	100	70.0	データセンターの施設運用管理
アサヒビジネスソリューションズ(株)	110	51.0	システム開発
CTC Global (Thailand) Ltd.	165,000 千THB	100.0	ネットワークソリューション製品の販売
CTC GLOBAL SDN. BHD.	62,118 千RM	70.0	ハードウェア・ソフトウェアの販売及び保守サービスの提供
PT. Nusantara Compnet Integrator	35,024 百万IDR	70.0	ITコンサルティング業務及びシステム構築・保守サービスの提供
CTC GLOBAL PTE. LTD.	2,000 千S\$	70.0	ハードウェア・ソフトウェアの販売及び保守サービスの提供
PT. Pro Sistimatika Automasi	14,597 百万IDR	70.0	ITコンサルティング業務及びアプリケーションの開発
ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.	5,360 千US\$	70.0	システム構築及び保守運用・サポート、IT関連製品の輸出業務及び情報収集・調査
その他5社（国内4社、海外1社）			

2. 株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 492,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 240,000,000株（自己株式8,772,538株を含む）
- (3) 株主数 28,140名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠商事(株)	137,409,800株	59.43%
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	17,452,300	7.55
(株)日本カストディ銀行（信託口）	10,364,200	4.48
CTC社員持株会	4,422,172	1.91
JP MORGAN CHASE BANK 385632	4,084,464	1.77
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,907,600	0.82
ジブラルタ生命保険(株)（一般勘定株式D口）	1,415,500	0.61
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,241,447	0.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	1,230,305	0.53
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,073,087	0.46

(注) 当社は、自己株式8,772,538株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式には取締役等に対する株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式は含めておりません。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く）	普通株式 16,900株	1名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
柘植 一郎	代表取締役社長		
江田 尚	取締役兼 専務執行役員	広域・社会インフラ事業グループ担当 役員 (兼) 業務変革推進担当 (兼) 業務変革推進室長	
関 鎮	取締役兼 常務執行役員	経営管理グループ担当役員 (兼) CFO (兼) CCO	
岩崎 尚子	取締役		早稲田大学電子政府・自治体研究所 教授 国際CIO学会 理事長 APEC スマート・シルバー・イノ ベーション 委員長 エクシオグループ(株) 社外取締役 総務省政策評価審議会 委員 内閣府公文書管理委員会 専門委員 内閣府地方制度調査会 委員
本村 彩	取締役		弁護士 稲葉総合法律事務所 パートナー弁 護士 平和不動産リート投資法人 執行役員
梶原 浩	取締役		伊藤忠商事(株) 執行役員 情報・通信 部門長 (株)スペースシャワーネットワーク 社 外取締役 アシュリオン・ジャパン(株) 取締役 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) 代表 取締役 コネクシオ(株) 取締役
高田 博史	常勤監査役		
原田 恭行	常勤監査役		

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
多田 敏明	監査役		弁護士 日比谷総合法律事務所 パートナー弁護士 栗田工業(株) 社外監査役
原 勝彦	監査役		公認会計士 日精樹脂工業(株) 社外取締役 (株)プレステージ・インターナショナル 社外監査役 (株)大泉製作所 社外監査役

- (注) 1. 取締役岩崎尚子、本村 彩の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役原田恭行、多田敏明、原 勝彦の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役岩崎尚子、本村 彩、監査役多田敏明、原 勝彦の各氏は、(株)東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役高田博史氏は、経営管理部門における長年の経験があること、また、原 勝彦氏は公認会計士の資格を有することから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
- (1)就任
2021年6月17日開催の第42期定時株主総会において、江田 尚、関 鎮の両氏が新たに取締役に選任され、同日付で就任いたしました。
- (2)退任
菊地 哲、大久保忠崇の両氏は、2021年6月17日付で取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第25条及び会社法第427条第1項の規定により、社外取締役 岩崎尚子、社外取締役 本村 彩の両氏及び非業務執行取締役 梶原 浩氏並びに当社定款第32条及び会社法第427条第1項の規定により、社外監査役 多田敏明、社外監査役 原 勝彦の両氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補はされません。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、全ての被保険者について、その保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

① 当事業年度に係る取締役、監査役ごとの報酬等の総額

役員区分		報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
			固定報酬	業績連動型報酬		
				賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役	取締役（社外取締役を除く）	236	131	89	16	6
	社外取締役	24	24	—	—	2
	合計	260	155	89	16	8
監査役	監査役（社外監査役を除く）	26	26	—	—	1
	社外監査役	45	45	—	—	3
	合計	70	70	—	—	4

- (注) 1. 取締役の固定報酬及び賞与の総額、監査役の固定報酬の総額は、2006年6月22日開催の第27期定時株主総会において、取締役は年額640百万円、監査役は年額100百万円を上限として決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は16名（うち、社外取締役は3名）、監査役の員数は4名（うち、社外監査役は4名）です。
2. 業績連動型株式報酬（株式給付信託）の信託額は、2017年6月21日開催の第38期定時株主総会において、対象となる3事業年度当たり180百万円を上限（非常勤取締役、社外取締役、監査役、国内非居住者は付与対象外）として決定しております。上表の業績連動型株式報酬の総額は、業績連動型株式報酬制度に基づき当事業年度に付与した株式付与ポイントの費用計上額等であります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（非常勤取締役、社外取締役、国内非居住者を除く）です。
3. 上記の取締役（社外取締役を除く）の員数には、2021年6月17日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した菊地 哲、大久保忠崇の両氏を含めております。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

■報酬制度の基本方針

- 1) 固定報酬は企業規模や収益力等に相応しい水準であること。
- 2) 業績連動型報酬については中長期的な業績向上及び企業価値増大に対するインセンティブが機能すること。

■報酬制度の体系

- 1) 取締役及び執行役員（非常勤取締役を除きます。以下、「取締役等」といいます。）の報酬は、月次報酬である固定報酬と、事業年度業績に応じて支給する業績連動型報酬で構成しております。

- 2) 固定報酬は、担当役割、個別の行動評価・業績評価に基づき、役位毎に定められた報酬テーブルにて算定しております。
- 3) 業績連動型報酬は、賞与（金銭報酬）と業績連動型株式報酬（非金銭報酬）で構成しております。業績連動型株式報酬制度は、2017年6月21日開催の第38期定時株主総会における決議により、取締役等に対し導入しております。本制度は、従来の業績連動型賞与制度に基づき算定される賞与支給額の一部を、金銭から株式に置き換えるもので、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。賞与及び業績連動型株式報酬の概要は次のとおりであります。

ア. 支給総額

賞与及び業績連動型株式報酬の総額（以下、「業績連動報酬総額ファンド額」といいます。）は、「当社株主に帰属する当期純利益」を業績指標として以下の算式で算定しております。当社はグループ総合力を活用した経営を推進しており、連結利益項目である「当社株主に帰属する当期純利益」を、取締役等及び従業員の活動成果の指標として設定しております。なお、取締役等だけでなく従業員の賞与制度においても本指標を業績指標として設定しております。（従業員の賞与制度の賞与算定式は取締役等と異なります。）

業績連動報酬総額ファンド額 = 当事業年度目標値 × 目標達成率 × 対前年度伸長率 × 業績連動報酬総額ファンド比率※
 ※制度設計時に定めた係数

なお、2021年度の業績指標の目標及び実績は次のとおりであります。

指 標	目 標 (百万円)	実 績 (百万円)
当社株主に帰属する当期純利益	33,000	35,373

イ. 個別支給額

業績連動報酬総額ファンド額を、取締役等に対して個別に実施する当事業年度の職務に対する業績評価を用いて分配し、個別の賞与と業績連動型株式報酬の合計額を算定しております。この合計額に、役位別按分比率を乗じて、賞与と業績連動型株式報酬を算定しております。役位別按分比率は次のとおりであります。

役位	賞与	業績連動型株式報酬
会長・社長	70%	30%
副社長執行役員	80%	20%
専務執行役員・常務執行役員	85%	15%
執行役員	90%	10%

- 4) 非常勤取締役及び監査役は固定報酬のみとし、業績連動型報酬である賞与及び業績連動型株式報酬は支給しておりません。
- 5) 退職慰労金については、取締役、監査役ともに2006年6月開催の第27期定時株主総会終結の時をもって制度を廃止し、それ以前の在任期間に対応する全額を打ち切り支給することとしましたが、支給時期は役員退任時としております。

■報酬等の決定方法等

取締役等の報酬に関する方針、報酬体系、水準については、取締役会の諮問委員会である社外取締役を含めた報酬委員会による審議・答申を踏まえて取締役会にて決定しております。また、取締役等の個別支給額は、個別の評価結果に基づき、役位毎に定められた報酬テーブルや上記の「イ. 個別支給額」記載の方法を用いて算定しております。本算定方法に基づくと、取締役等の最終評価者である代表取締役社長柘植一郎氏が個別評価を実施することで各取締役等の個別支給額が導かれることから、その総額を取締役会にて決定した上で、個別支給額を代表取締役社長が最終決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役等の業務執行状況全般を把握する代表取締役社長が個別評価を実施し、取締役会が決定した算定方法に従って決定されていることから、取締役会としても、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に係る他の法人等の業務執行者及び社外役員との重要な兼職状況

区 分	氏 名	兼職先法人等名	兼職の内容	兼職先との関係
取締役	岩崎 尚子	早稲田大学電子政府・自治体研究所	教授	当社商品の販売
		国際CIO学会	理事長	—
		APEC スマート・シルバー・イノベーション	委員長	—
		エクシオグループ(株)	社外取締役	当社商品の販売 同社商品の購入
		総務省政策評価審議会	委員	—
		内閣府公文書管理委員会	専門委員	—
		内閣府地方制度調査会	委員	—
取締役	本村 彩	稲葉総合法律事務所	パートナー弁護士	—
		平和不動産リート投資法人	執行役員	—
監査役	多田 敏明	日比谷総合法律事務所	パートナー弁護士	—
		栗田工業(株)	社外監査役	当社商品の販売
監査役	原 勝彦	日精樹脂工業(株)	社外取締役	—
		(株)プレステージ・インターナショナル	社外監査役	—
		(株)大泉製作所	社外監査役	—

(6) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	岩崎 尚子	<p>当事業年度開催の取締役会18回全てに出席しております。</p> <p>高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、学識経験者としての高度な専門性と豊富な知見から、議案審議等につき積極的に提言しております。</p> <p>また、社外取締役として独立した立場から、業務執行に対する適切な監督を行うほか、当期は報酬委員会委員長を務め、取締役及び執行役員の報酬水準レビュー等に関する議論を主導いたしました。加えて、指名委員会委員及びガバナンス委員会委員として、取締役及び執行役員候補の選解任議案、コーポレートガバナンス・コードへの対応、取締役会の実効性評価等について積極的に提言しております。</p>
取締役	本村 彩	<p>当事業年度開催の取締役会18回全てに出席しております。</p> <p>高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、弁護士としての高度な専門性と企業法務に関する豊富な知見から、議案審議等につき積極的に提言しております。</p> <p>また、社外取締役として独立した立場から、業務執行に対する適切な監督を行うほか、指名委員会委員、報酬委員会委員及びガバナンス委員会委員として、取締役及び執行役員候補の選解任議案、取締役及び執行役員の報酬水準レビュー、コーポレートガバナンス・コードへの対応、取締役会の実効性評価等について積極的に提言しております。</p>
監査役	原田 恭行	<p>当事業年度開催の取締役会18回全てに、また、監査役会11回全てに出席しております。</p> <p>伊藤忠商事(株)常務執行役員 住生活カンパニープレジデントを務められた経営経験と、長年にわたる同社勤務において培われた幅広い知見から、議案審議等につき積極的に提言しております。</p>
監査役	多田 敏明	<p>当事業年度開催の取締役会18回全てに、また、監査役会11回全てに出席しております。</p> <p>弁護士としての専門的知見並びに企業法務に関する豊富な経験から、議案審議等につき積極的に提言しております。</p> <p>また、指名委員会委員及びガバナンス委員会委員長として、取締役及び執行役員候補の選解任議案、コーポレートガバナンス・コードへの対応等について積極的に提言しております。</p>
監査役	原 勝彦	<p>当事業年度開催の取締役会18回全てに、また、監査役会11回全てに出席しております。</p> <p>公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門性と豊富な知見から、議案審議等につき積極的に提言しております。</p> <p>また、報酬委員会委員として、取締役及び執行役員の報酬水準レビュー等について積極的に提言しております。</p>

(7) 社外役員の親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等の総額

該当する報酬等はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

140百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額を記載しております。
2. 監査役会は、財務経理部門並びに会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取等を通じて収集した情報に基づき、会計監査人の前事業年度における監査実績と第43期事業年度の「監査計画」(案)の内容を対比し、報酬見積りの前提である「監査時間」と「報酬単価」の適切性・妥当性を検討した結果、監査品質、効率並びに監査の網羅性も担保しうるものと認識、第43期事業年度の会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、同意いたしました。

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

184百万円

③ 当社の重要な子会社（「1.企業集団の現況に関する事項（8）重要な親会社及び連結子会社の状況 ② 連結子会社の状況」に記載）のうち、海外子会社は外国の法令に基づいた会計監査人としての資格を有する現地の監査法人の監査を受けております。

(4) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対し、当社が提供するクラウドサービスにおける内部統制の整備及び運用状況に関する検証業務などを委託しております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 内部統制システムに関する基本方針及びその運用状況の概要

(1) 内部統制システムに関する基本方針の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を次のとおり構築しております。以下に2021年4月28日開催の取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本方針」を記載いたします。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. コーポレート・ガバナンス

- ・取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ・取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、当社の業務を執行する。
- ・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決議をもって任命するものとし、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、定められた範囲内で職務の執行にあたる。なお、定められた範囲内で業務執行を担当する取締役は執行役員を兼務する。
- ・取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として、取締役会下に指名委員会、報酬委員会、ガバナンス委員会を設置する。
- ・代表取締役社長及び業務執行取締役は、3か月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。
- ・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査室及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。
- ・一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図る。

イ. コンプライアンス

- ・取締役、執行役員及び使用人は「CTCグループ企業理念」及び「CTCグループ行動基準」に則り行動するものとする。

- ・チーフ・コンプライアンス・オフィサーを任命し、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を総括する部署を設置するとともに、「コンプライアンス規程」、「CTCグループコンプライアンスプログラム」を制定し、各事業グループのコンプライアンス統括責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、「CTCグループ法令ガイドライン」の作成、内部情報提供制度の整備、並びに法令、社内規則等の遵守を含むコンプライアンスに関する全ての取締役、執行役員及び使用人からの誓約取得等、コンプライアンス体制の充実に努める。
- ウ. 財務報告の適正性確保のための体制整備
 - ・「経理規程」、「販売管理規程」、「購買管理規程」その他社内規程を整備するとともに、チーフ・フィナンシャル・オフィサーを任命し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。
 - ・内部統制委員会を設置するとともに、財務報告の適正性を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。
- エ. 内部監査

社長直轄の監査室を設置する。監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手續及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、監査室は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料とともに、「情報管理基本規程」、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い適切に保管し、管理する。
- イ. 情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。
- ウ. 重要情報の開示

会社の重要な情報の適時開示、IRその他の開示を所管する部署を設置する。
また、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、コンプライアンスリスク、情報セキュリティ・情報システムリスク、災害等リスク、為替相場等による資金管理リスク、投資リスク、その他様々なリスクに対処するため、リスク管理委員会や主管部署を設置するとともに、各種管理規程、事業継続計画、投資基準、与信限度枠の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、当社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。また、これらの管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 経営会議及び各種社内委員会

職務執行の決定を適切かつ機動的に行うため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を審議する。更に、各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。

イ. グループ制

複数の事業について領域を分担して経営を行うグループ制を採用し、各グループには担当役員を任命する。グループ担当役員は、法令、定款、社内規程及び社内基準に従い、担当事業領域の経営を行う。また、グループ毎に、主要な数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証することにより、経営管理を行う。

ウ. 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 親会社との関係

当社は、親会社との人的交流、営業情報の活用等の営業活動での連携強化を図る一方、事業運営に際しては、あくまでも自主性・自律性を維持強化しつつ業績拡大を目指すことにより、その独立性を保持する。

イ. 子会社管理・報告体制

- ・子会社を総括管理するための部署を設置する。また、子会社毎に主管部署を定め、当該主管部署が「事業会社管理規程」その他の社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。

- ・子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模等を考慮の上、原則として、子会社毎に、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取り決める。
- ウ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 子会社のリスク管理を総括する部署を設置し、「リスク管理基本規程」において、リスク管理統括責任者の設置、リスク管理体制の構築等リスク管理体制の整備につき指針を示すとともに、子会社のリスク管理統括責任者と情報交換を行い、リスク管理活動の支援を行う。
- エ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 連結ベースにて中期及び短期経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため、主管部署は「事業会社管理規程」その他の社内規程に基づき子会社の経営指導にあたりるとともに、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施する。
- オ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・「事業会社管理規程」その他の社内規程に基づき、各子会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように努める。
 - ・「コンプライアンス規程」、「CTCグループコンプライアンスプログラム」において、コンプライアンス実行計画、コンプライアンス統括責任者の設置、法令ガイドラインの整備、内部情報提供制度の整備、及び法令、社内規則等の遵守を含むコンプライアンスに関する取締役等及び使用人からの誓約取得等コンプライアンス体制の整備につき指針を示し、当該事項の実施状況につき定期的なモニター・レビューを実施するとともに、必要に応じて子会社におけるコンプライアンス教育・研修を実施し、当社グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。
 - ・子会社の業務活動全般についても監査室による内部監査の対象とする。また、監査室は、当社グループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、子会社に対する計画的な監査を実施又は総括し、当社グループとしての監査の質的向上に努める。

⑥ **監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

ア. 監査役の職務を補助すべき使用人

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合は、使用人の中から補助使用人として相応しい能力・経験等を有する者を専任の補助使用人として任命する。ただし、専任の補助使用人の設置が困難な場合は、監査役は、兼任の補助使用人として監査室所属あるいはその他の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができるものとする。

イ. 当該使用人の取締役からの独立性

補助使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該補助使用人への指示の実効性を確保するため、補助使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属するものとし、取締役、執行役員及び使用人は補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。また、兼任の場合は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた当該補助使用人はその指示に対して、監査室長をはじめ、取締役、執行役員及び使用人の指揮命令を受けないものとする。なお、専任、兼任に拘わらず、補助使用人の任命、人事異動、人事評価、懲戒処分等に係る事項については、監査役会の同意を得た上で決定する。

⑦ **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

ア. 監査役の重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会のほか、経営会議、各種社内委員会その他の重要会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

イ. 取締役及び執行役員の報告義務

- ・取締役及び執行役員は、定期的に又は必要に応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。
- ・取締役及び執行役員は、監査役に対して、会社に著しい損害を及ぼすおそれが生じた場合その他法令が定める事項は直ちに報告する。

ウ. 使用人による報告

使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。

- ・当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
- ・重大な法令又は定款違反事実

エ. 不利益取り扱いの禁止

監査役に対して、前項各号に定める事項に係る報告を行った取締役、執行役員及び使用人に対する不利益取り扱いを禁止する。

⑧ **子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制**

ア. 子会社の取締役・監査役等による報告

子会社の取締役及び監査役等は、当社の監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。

- ・当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
- ・重大な法令又は定款違反事実

イ. 子会社から報告を受けた担当部署による報告

コンプライアンスに関する主管部署は、子会社の役職員からの次に掲げる事項に係る報告の概要について、定期的に当社監査役に対して報告する。

- ・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実
- ・重大な法令又は定款違反事実

ウ. 不利益取り扱いの禁止

監査役に対して、前二項の規定に基づき報告を行った者に対する不利益取り扱いを禁止する。

⑨ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

ア. 意見聴取の実施

監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、適宜、業務執行取締役、執行役員及び重要な使用人から職務執行の状況に関する意見聴取を実施する。

イ. 監査室の監査役との連携

監査室は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果等及び指摘・提言事項について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図る。

ウ. 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に起用することができる。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

当社の内部統制システムは、上記基本方針に基づき運用しております。基本方針に記載の項目については既に基本的な制度等を構築済みであります。その構築・運用状況についてレビューを行い、取締役会へ年2回報告しております。

① 内部統制システム全般

- ア. 「内部統制システムに関する基本方針」を改訂し、内部統制システムの構築・運用の向上に努めました。
- イ. 取締役会の諮問委員会として、指名委員会を5回、報酬委員会を1回、ガバナンス委員会を4回開催し、取締役及び執行役員候補の選解任議案、取締役及び執行役員の報酬水準レビュー、コーポレートガバナンス・コードへの対応、取締役会の実効性評価などについて審議いたしました。
- ウ. 監査役と非業務執行取締役との連携を図るため、「監査役・非業務執行取締役連絡会」を設置し、意見交換を行いました。
- エ. 財務報告に係る内部統制については、その有効性に関して監査室がレビューを行い、内部統制委員会を5回開催して審議を行いました。

② 取締役の職務執行

- ア. 当事業年度中に取締役会を18回、経営会議を38回開催し、法令、定款及び社内規程に従い、重要事項を審議・決定いたしました。
- イ. 取締役の職務執行を監督するため、代表取締役社長及び業務執行取締役は、取締役会において業務執行状況を報告いたしました。

③ コンプライアンス

コンプライアンス委員会を2回開催し、当社及びグループ会社各社の取締役、執行役員及び使用人に対するコンプライアンス教育・研修の実施状況及び法令、コンプライアンスに関する誓約取得の状況、内部通報の状況などの重点確認事項について担当部署から報告を受けるとともに、コンプライアンス違反の発生後の対応及び再発防止策の実施について審議し、経営会議に報告いたしました。

④ リスク管理

リスク管理委員会を3回開催し、リスクを全社的・経営的視点で統合的に把握・管理するべく、全社重要リスクの動向及び国内外事業会社を含むリスク管理活動状況のモニタリングを行い、経営会議と取締役会に報告いたしました。

⑤ 内部監査及び監査役監査

- ア. 監査室による内部監査につきましては、経営会議にて決定された当該事業年度の内部監査計画に基づき監査を行い、監査の結果及び提言事項について、取締役会、社長、監査役、監査対象組織及び関係部署への報告を行っております。
- イ. 監査役監査につきましては、社外監査役3名を含む監査役4名が取締役会に出席して取締役による重要事項の決定やその執行状況の把握に努め、そのうち2名が常勤として、経営会議、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会をはじめとする各種社内委員会その他の重要会議に出席し、必要に応じ議事録等関係資料の閲覧等を通じて、取締役の職務執行状況について監視・監査いたしました。
- ウ. 監査役は年度監査計画等に従い、代表取締役をはじめとする取締役、執行役員及び組織長に対し、定期的又は適宜、ヒアリング、レビュー等を行うことにより、社内の業務運営状況の把握に努めました。また、監査室及び会計監査人と定期的な会合を実施し、情報共有及び意見交換を行う等、密接な連携を図りました。

(注) この事業報告における記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	381,100
現金及び現金同等物	94,078
営業債権及びその他の債権	150,892
棚卸資産	43,437
当期税金資産	197
その他の金融資産	22,425
その他の流動資産	70,071
非流動資産	126,621
有形固定資産	51,992
のれん	7,810
無形資産	5,702
持分法で会計処理されている投資	7,940
その他の金融資産	39,797
繰延税金資産	10,170
その他の非流動資産	3,210
資産合計	507,721

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	173,677
営業債務及びその他の債務	57,972
その他の金融負債	14,097
未払法人所得税	10,878
従業員給付	26,653
引当金	962
その他の流動負債	63,115
非流動負債	45,560
長期金融負債	38,866
従業員給付	3,755
引当金	2,547
繰延税金負債	392
負債合計	219,237
(資本の部)	
株主資本	281,142
資本金	21,764
資本剰余金	32,701
自己株式	△9,535
利益剰余金	225,273
その他の資本の構成要素	10,939
非支配持分	7,342
資本合計	288,484
負債及び資本合計	507,721

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上収益		522,356
売上原価		△387,678
売上総利益		134,678
その他の収益及び費用		
販売費及び一般管理費	△84,525	
その他の収益	5,441	
その他の費用	△5,112	△84,196
営業利益		50,482
金融収益		1,378
金融費用		△553
持分法による投資損益		568
税引前利益		51,875
法人所得税		△17,409
当期純利益		34,466
当期純利益の帰属		
当社株主		35,373
非支配持分		△906

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結持分変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
当期首残高	21,764	32,048	△9,582	205,403
当期純利益	—	—	—	35,373
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益	—	—	—	35,373
剰余金の配当	—	—	—	△15,608
自己株式の取得	—	—	△0	—
自己株式の処分	—	—	48	—
株式報酬取引	—	2	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動	—	27	—	—
非支配持分に付与された プット・オプション	—	623	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	106
所有者との取引額等合計	—	652	48	△15,502
当期末残高	21,764	32,701	△9,535	225,273

	株主資本				株主資本 合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素						
	在外営業 活動体の 換算差額	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付 制度の 再測定額			
当期首残高	△98	5,095	170	－	254,800	7,810	262,609
当期純利益	－	－	－	－	35,373	△906	34,466
その他の包括利益	1,559	3,911	302	106	5,878	598	6,475
当期包括利益	1,559	3,911	302	106	41,250	△308	40,942
剰余金の配当	－	－	－	－	△15,608	△187	△15,795
自己株式の取得	－	－	－	－	△0	－	△0
自己株式の処分	－	－	－	－	48	－	48
株式報酬取引	－	－	－	－	2	－	2
支配継続子会社に対する 持分変動	－	－	－	－	27	28	55
非支配持分に付与された プット・オプション	－	－	－	－	623	－	623
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	－	－	－	△106	－	－	－
所有者との取引額等合計	－	－	－	△106	△14,908	△159	△15,067
当期末残高	1,462	9,006	472	－	281,142	7,342	288,484

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	344,285	流動負債	159,903
現金及び預金	50,154	買掛金	42,659
受取手形	400	リース債務	4,555
売掛金	113,089	未払金	8,928
契約資産	13,686	未払法人税等	6,820
リース投資資産	18,018	契約負債	52,913
商品	29,595	預り金	22,649
仕掛品	2,640	賞与引当金	12,475
前払費用	53,406	役員賞与引当金	137
預け金	57,425	受注損失引当金	608
その他	5,889	アフターコスト引当金	133
貸倒引当金	△16	その他	8,026
固定資産	85,837	固定負債	14,830
有形固定資産	15,095	リース債務	12,052
建物	6,088	資産除去債務	2,404
構築物	41	その他	374
工具、器具及び備品	7,139		
土地	1		
リース資産	1,827		
無形固定資産	4,415	負債合計	174,732
ソフトウェア	4,373	(純資産の部)	
リース資産	17	株主資本	245,858
その他	25	資本金	21,764
投資その他の資産	66,327	資本剰余金	33,076
投資有価証券	19,818	資本準備金	13,076
関係会社株式	23,487	その他資本剰余金	20,000
出資金	4	利益剰余金	200,552
従業員に対する長期貸付金	2	利益準備金	504
長期前払費用	231	その他利益剰余金	200,048
前払年金費用	1,811	別途積立金	54,900
繰延税金資産	2,569	繰越利益剰余金	145,148
その他	18,440	自己株式	△9,535
貸倒引当金	△35	評価・換算差額等	9,532
		その他有価証券評価差額金	9,060
		繰延ヘッジ損益	472
資産合計	430,122	純資産合計	255,389
		負債・純資産合計	430,122

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		458,656
売上原価		364,551
売上総利益		94,104
販売費及び一般管理費		66,450
営業利益		27,654
営業外収益		
受取利息	122	
受取配当金	13,163	
業務受託料	1,511	
為替差益	635	
投資事業組合運用益	98	
その他	390	15,918
営業外費用		
支払利息	76	
その他	123	199
経常利益		43,373
特別利益		
固定資産売却益	2,203	
関係会社株式売却益	55	2,258
特別損失		
減損損失	22	
投資有価証券評価損	64	
損害賠償金	210	
その他	38	334
税引前当期純利益		45,297
法人税、住民税及び事業税	9,216	
法人税等調整額	934	10,150
当期純利益		35,147

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	21,764	13,076	20,000	33,076	504	54,900	125,609	181,014
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△15,608	△15,608
当期純利益	—	—	—	—	—	—	35,147	35,147
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	19,539	19,539
当期末残高	21,764	13,076	20,000	33,076	504	54,900	145,148	200,552

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△9,582	226,271	5,152	170	5,322	231,593
当期変動額						
剰余金の配当	—	△15,608	—	—	—	△15,608
当期純利益	—	35,147	—	—	—	35,147
自己株式の取得	△0	△0	—	—	—	△0
自己株式の処分	48	48	—	—	—	48
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	3,908	302	4,210	4,210
当期変動額合計	48	19,587	3,908	302	4,210	23,797
当期末残高	△9,535	245,858	9,060	472	9,532	255,389

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大久保 孝 一
 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 勇 人
 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大久保 孝 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 勇 人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査室（内部監査部門）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 監査役会

常勤監査役	高 田 博 史 ㊟
常勤監査役（社外監査役）	原 田 恭 行 ㊟
監査役（社外監査役）	多 田 敏 明 ㊟
監査役（社外監査役）	原 勝 彦 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号



神谷町トラストタワー2階

トラストシティ カンファレンス・神谷町

開催場所が例年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。



神谷町トラストタワー2階
(東京ワールドゲート)

トラストシティ カンファレンス・神谷町



スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



交通のご案内



東京メトロ日比谷線 神谷町駅直結

(メトロシティ神谷町(4a/4b方面)を經由、
東京ワールドゲート連絡通路直結)

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

〒105-6950 東京都港区虎ノ門 4-1-1 神谷町トラストタワー
TEL 03-6403-6000(代) URL <https://www.ctc-g.co.jp/>

